

介護支援専門員証の旧姓・通称名の併記について

旧姓の併記

- ・介護支援専門員の登録や介護支援専門員証の交付を申請する際に、備考欄にその旨記載してください。
- ・また、すでに介護支援専門員証をお持ちの方も「登録事項の変更届出書」及び「書換え交付申請書」により新たに旧姓を併記することができます。
- ・旧姓名が分かる公的証明書（住民票やマイナンバーカード等）を添付して申請してください。

(例)

大分 花子（旧姓：別府 花子）の場合
（介護支援専門員証イメージ）

介護支援専門員証	
	(1)登録番号 ××××××××
	(2)氏名 大分 花子(別府 花子)
	・
	・

通称名の併記（外国籍の方）

- ・介護支援専門員の登録や介護支援専門員証の交付を申請する際に、備考欄にその旨記載してください。
- ・また、すでに介護支援専門員証をお持ちの方も「登録事項の変更届出書」及び「書換え交付申請書」により新たに通称名を併記することができます。
- ・通称名が分かる公的証明書（住民票やマイナンバーカード等）を添付して申請してください。

(例)

李 太郎（通称名：大分 太郎）の場合
（介護支援専門員証イメージ）

介護支援専門員証	
	(1)登録番号 ××××××××
	(2)氏名 李 太郎(大分 太郎)
	・
	・

※旧姓名のみの印字、通称名のみの印字はできません。

（申請方法）

大分県庁ホームページ「氏名または住所を変更したとき・介護支援専門員証の新規交付・更新交付・再交付」にアクセス

【お問い合わせ先】

大分県庁高齢者福祉課 介護保険推進班

[TEL:097-506-2696](tel:097-506-2696)